

## 公募型提案方式による業者選定実施公告

橋本市民病院 建物総合管理業務の委託にあたり、下記のとおり業者選定を行う旨、公告する。

令和 6 年 7 月 25 日

橋本市民病院事業管理者 古川 健一

### 記

#### 1. 委託業務の名称

橋本市民病院 建物総合管理業務

#### 2. 委託業務の内容

① 橋本市民病院 建物総合管理業務

② その他付帯する業務

詳細については、別紙「橋本市民病院 建物総合管理業務仕様書」による。

#### 3. 参加資格

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 6・7 年度橋本市民病院入札参加資格又は令和 6・7 年度橋本市入札参加資格を有すこと。
- (3) 次の法律の規定による申立又は通告がなされていない者であること。
  - ・会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
  - ・民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 国税及び地方税に未納の税額がない者。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団、同条第 6 号に規定する暴力団員の利益につながる活動を行う者又はこれらと密接な関係を有する者ではないこと。
- (6) 過去 5 年間に於いて、近畿圏内の 300 床以上の病院にて建物総合管理業務を元請として 3 年以上履行した実績を有すること。
- (7) 一般財団法人医療関連サービス振興会の院内清掃業務で認定を受けている者。

- (8) 業務の履行にあたり、故意・過失により、当院及びその従業員若しくは第三者に損害を与えた場合、その賠償を出来ること。最低限、以下を保証できる保険に入っている者。
- ※1 事故につき 人身 100,000 千円 その他 100,000 千円
- (9) 病院清掃業務に従事する常用の従業員を25名以上有し、当該業務に作業員を20名（内少なくとも10名は2年以上の経験を有する者）以上配置し得る者。
- (10) 日常清掃業務を再委託しない者。
- (11) 病院清掃受託責任者講習受講修了証を有する者を常時配置できる者であること。
- (12) 第三種電気主任技術者免状を有する者、一級ボイラー技士免許を有する者、乙種第4類危険物取扱者免状を有する者、第1、2種消防設備点検資格者またはそれに準ずる資格者を、常時配置できる者。
- (13) 警備業務において、次のどれかを有する者を常時配置できる者。
- ・自衛消防業務新規講習の修了者
  - ・自衛消防業務追加講習の修了者
  - ・消防職員で1年以上管理監督的な職にあった者
  - ・消防団員で3年以上管理監督的な職にあった者
- (14) 和歌山県の公安委員会による警備業務の認定を受けている者。

#### 4. 公募型提案方式実施方法

詳細については、別紙「橋本市民病院 建物総合管理業務（公募型プロポーザル）実施要領」による。

#### 5. 契約期間

契約期間は、契約締結日から令和10年3月31日までとする。但し、業務開始日は令和7年4月1日とし、契約締結日から令和7年3月31日までは引継ぎ期間とする。

#### 6. 参加申込

申込期間 令和6年7月26日（金）午前9時から  
令和6年8月16日（金）午後5時まで（土・日・祝を除く）

申込方法 参加表明書を持参又は郵送（書留郵便に限る）により提出  
（郵送の場合は、期間内必着とする。）

提出先 和歌山県橋本市小峰台二丁目8番地の1  
橋本市民病院 地下1階 事務局 総務課 用度係

## 7. 施設見学会

希望者に対して施設見学会を実施する。

受付期間 令和6年7月26日（金）午前9時から  
令和6年8月2日（金）午後2時まで（土・日を除く）  
申込方法 施設見学申込書を持参又は郵送（書留郵便に限る）により提出  
（郵送の場合は、期間内必着とする。）  
提出先 和歌山県橋本市小峰台二丁目8番地の1  
橋本市民病院 地下1階 事務局 総務課 用度係  
実施日時 令和6年8月3日（土） 午前9時から

## 8. 質問の受付・回答

受付期間 令和6年7月26日（金）から令和6年8月14日（水）  
受付方法 電子メールによる質問のみとする。  
メールアドレス hashi-youdo@hashimoto-hsp.jp  
回答期限 随時回答する。  
回答方法 橋本市民病院ホームページにて公表する。

## 9. 業務提案書・見積書の提出

提出期間 令和6年8月26日（月）から令和6年9月13日（金）まで  
（土・日を除く）  
午後5時までに必要書類を必要部数揃えた上で持参により提出。  
提出先 和歌山県橋本市小峰台二丁目8番地の1  
橋本市民病院 地下1階 事務局 総務課 用度係

## 10. 業務提案のプレゼンテーション

日程 令和6年9月24日（火）から9月27日（金）の間のいずれか1日  
詳細については、別途通知とする。

## 11. 受託者の選定

審査委員会が、見積金額及び業務提案書とプレゼンテーション実施により、提案内容を評価基準に基づき審査した結果、最も優れた提案をした者を優先交渉権者とする。

## 12. 契約条項

橋本市契約事務規則及びその他関係法令・例規に準じ行う。

以上